4　登録品種の名称　モゼマゼンタ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　鹿児島県
　鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番１号
7　出願公表の年月日　平成27年３月２日

1　品種登録の番号　第25461号
2　品種登録の年月日　平成28年10月14日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　きゅらシューサー
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　鹿児島県
　鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番１号
7　出願公表の年月日　平成27年３月２日

1　品種登録の番号　第25462号
2　品種登録の年月日　平成28年10月14日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　サンボエム
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　山田周一
　岐阜県高山市三福寺町1515番地
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第25463号
2　品種登録の年月日　平成28年10月14日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　峻光（しゅんこう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　山本俊道
　愛知県田原市保美町仲新古92
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第25464号
2　品種登録の年月日　平成28年10月14日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DLFGOET
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Deliflor Royalties B.V.
　Korte Kruisweg 163, 2676BS, Maasdijk, The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第25465号
2　品種登録の年月日　平成28年10月14日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイルキア
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　イノチオ精興園株式会社
　広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

1　品種登録の番号　第25466号
2　品種登録の年月日　平成28年10月14日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　カンデラティエラ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　イノチオ精興園株式会社
　広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成27年４月13日

II　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名

　登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局知的財産課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第千百四十二号

　土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の事業計画の変更（第二回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。
　平成二十八年十月十四日
　　国土交通大臣　石井　啓一

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成二十五年一月二十四日から平成三十四年三月三十一日まで
三　施行地区　東京都昭島市福島町、築地町、中神町及び立川市泉町の各一部
四　土地区画整理事業の名称　昭島都市計画事業及び立川都市計画事業立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業
五　事務所の所在地　東京都立川市曙町二丁目二十一番一号立川クレスト・ロータスビル二階独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部東京西部都市再生事務所
六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成二十五年一月二十四日
七　事業計画の変更（第二回）の認可の年月日　平成二十八年十月十四日

○国土交通省告示第千百四十三号

　河川法施行規則（昭和四十年建設省令第七号）第二十七条の八の規定により、法人の名称及び登録試験事務を行う事務所の名称の変更の届出があり、次のとおり登録を変更したので、同規則第二十七条の十七第二号の規定に基づき、告示する。
　平成二十八年十月十四日
　　国土交通大臣　石井　啓一

一　登録年月日　平成十七年二月十七日
二　登録番号　試験第１号
三　氏名又は名称　一般財団法人水源地環境センター
四　住所　東京都千代田区麹町二丁目十四番二号
五　法人である場合の代表者の氏名　渡邊　和足
六　登録試験事務を行う事務所の名称　一般財団法人水源地環境センター
七　登録試験事務を行う事務所の所在地　東京都千代田区麹町二丁目十四番二号
八　登録試験の名称　ダム管理技士試験
九　登録試験事務を開始する年月日　平成十七年三月一日
十　変更年月日　平成二十五年四月一日

○国土交通省告示第千百四十四号

　河川法施行規則（昭和四十年建設省令第七号）第二十七条の二十一の規定により準用する同規則第二十七条の八の規定により、代表者の変更の届出があり、次のとおり登録を変更したので、同規則第二十七条の二十一の規定により準用する同規則第二十七条の十七第二号の規定に基づき、告示する。
　平成二十八年十月十四日
　　国土交通大臣　石井　啓一

一　登録年月日　平成十七年二月十七日
二　登録番号　研修第１号
三　氏名又は名称　一般財団法人全国建設研修センター
四　住所　東京都小平市喜平町二丁目一番一号
五　法人である場合の代表者の氏名　野見山恵弘
六　登録研修事務を行う事務所の名称　一般財団法人全国建設研修センター
七　登録研修事務を行う事務所の所在地　東京都小平市喜平町二丁目一番二号
八　登録研修の名称　ダム管理主任技術者研修
九　登録研修事務を開始する年月日　平成十七年二月十七日
十　変更年月日　平成二十五年六月十三日

○国土交通省告示第千百四十五号

　河川法施行規則（昭和四十年建設省令第七号）第二十七条の八の規定により、代表者の変更の届出があり、次のとおり登録を変更したので、同規則第二十七条の十七第二号の規定に基づき、告示する。
　平成二十八年十月十四日
　　国土交通大臣　石井　啓一

一　登録年月日　平成十七年二月十七日
二　登録番号　試験第１号
三　氏名又は名称　一般財団法人水源地環境センター
四　住所　東京都千代田区麹町二丁目十四番二号
五　法人である場合の代表者の氏名　森北　佳昭
六　登録試験事務を行う事務所の名称　一般財団法人水源地環境センター
七　登録試験事務を行う事務所の所在地　東京都千代田区麹町二丁目十四番二号
八　登録試験の名称　ダム管理技士試験
九　登録試験事務を開始する年月日　平成十七年三月一日
十　変更年月日　平成二十七年六月二十五日